

人口のうごき

(7月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	35,061	95 増
女	33,163	99 増
計	68,224	194 増
世帯数	22,187	79 増

こまね

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉1585
〒182 ☎480-1181
編集 総務部企画広報課

昭和49年 8月15日 185号

「消費生活安定」強力に推進

狂乱の波から市民を守る

対話の場「市民会議」

都と直通テレファクスも始動

昨年の石油パニックに端を発した物価狂騰の波は、ことしに入っ
てからも尾をひいており、物価問題は、当面の最大の課題となつて
います。狛江市では、市域での商品の適正な流通をはかるためにも
消費者、業者らの「対話の場」を設けるとともに、都物価局と直通
するテレ・ファクスの導入により物価、商品の全国的、地域的動
向を一般にも流し、適確な情報活動を中心にして市民の消費生活の



都の物価局と結ぶテレファクスも一日から活動を始めた

安定と向上に取り組んでいくことになりました。具体的には、先の
市議会臨時会で可決成立をみた「狛江市民の消費生活を守る条例」
を柱にし、この条例にもとづき市長の諮問機関として「狛江市消費
生活市民会議」を設置し、消費者、事業者、市民に学識経験者らを含める
対話の場とするとともに、消費者モニター制度を発足させ、市域
の物価、流通の動向を適確に把握し、テレファクス情報を加えてタ
イムリーな消費者対策を打ち出していくというものです。

賢い買い物に一役

「消費生活を守る条例」では、
「市民の消費生活の安定と向上」
(第一条)を目的とし、事業者
の責務として第三条で「事業者
は、その供給する商品または役
務について市が実施する市民の
消費生活を守る施策に協力しな
ければならない」とし、市民の
役割として第四条で「市民はす
んで消費生活に関する必要な
知識と情報を得て、消費生活の
安定、および向上に積極的な役
割を果たすように努めなければ
ならない」としています。市長
は第五条で「消費生活の安定
向上施策を講ずるとともに消
費生活に必要な物資の流通など
の情報を集め市民に提供する」
とし、更に「その情報を分析し、
必要があると認めるときは、国
または都に対し、適切な措置を
講じるよう要請する」としてい
ます。

市民会議は、消費者十人、事
業者八人、学識経験者二人、市
会議員四人、その他市長が必要

市指定48店舗小売物価 (単位 円)

品 名	数 量	7月	対前月比
食パン	1 斤	89	0
豚 肉	100 g	130	+ 4
ハ ム	100 g	132	0
たまご	100 g	29	+ 2
しょうゆ	2 ㍓	440	0
砂 糖	1 kg	208	+ 8
あ じ	100 g	108	+ 6
さ ば	100 g	43	+ 9
い ち じ ゅ	100 g	190	+ 47
い ち じ ゅ	100 g	71	- 34
い わ し	100 g	30	+ 1
キャベツ	1 kg	62	+ 32
大 根	1 kg	124	+ 62
ね ぎ	100 g	29	+ 9
か ぶ	100 g	—	—
ほうれん草	100 g	87	+ 64
合成洗剤	1 箱	572	0



大好評だった野菜の産直 (8月1日)

と認める者一人の計二十五人で
組織されますが、ほぼこの人選
も完了、近く発足の運びとなっ
ており、「市長の諮問に際して
消費生活対策について必要な事
項を調査、協議」することにな
ります。

消費者モニターは、三十人の
委嘱も終わり、先月中旬に第一
回アンケート調査を実施しまし
た。モニターは、アンケート協
力のほか、指定した日常の生活
物資の流通、価格などの情報を
集めるほか、生活上、これはと
思う有益な情報、知識を提供す
ることになっています。

都の物価局と結ぶテレファ
クスは、八月一日から正式に活
動をはじめました。このファク
スを通して、全国の生活必需品
需給概況、その価格動向、生活
関連物資の生産出荷状況、また
同じく都全体の動向などが、こ
まめに送信されてくるわけです
市では、この情報を、分析、
整理して、必要なものは、市内
の婦人団体を通じて流すわけ
です。これによって、主婦の毎日
の買い物にも、全体的な需給の
バランス、価格の大勢を反映し
て、「賢い損のない買物」に役
立つことを願っています。

市長又五

吉岡金四郎



七月三十一日、東京都防災会
議の折、東大河川工学部高橋
教授の意見発表の要旨を記して
参考にしたと思います。

同教授の永年の調査で大正期
から現在までの風水害の被害で
八〇％はいわゆる分家であり、
本家といわれる家の被害は少な
い。これを科学的には「土地の
選択、利用のしかた」とうけと
め、永い歴史をわきまえて、常識
的な土地の利用こそが災害にう
ちかつ手段だと発表され、さら
に海抜〇メートルというような
地帯に対しては、欧州諸国のよ
うに「今、あなたは海面から何
メートル下に住んでいる」と立
札で知らせる行政が必要だし、
昭和二十二年栗橋付近の利根川
決壊の濁流は、約五日後に東京

防災へ科学者の示唆

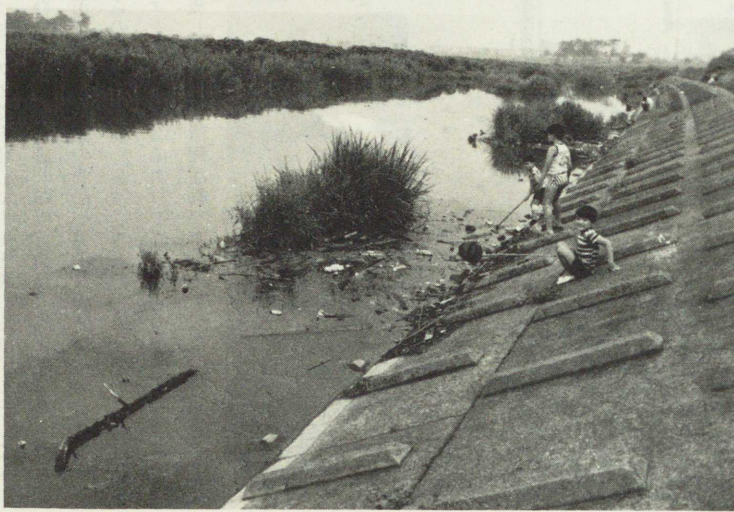
この話は、マイホームをめざ
して土地の選択をされている多
くの方にも、かみしめてもらい
たい意見であろうかと思つた次
第であります。

空と水、好転のきざし

市民からの苦情も半減

ゆつくりと
自然が戻る

48年度公害調査



好転のきざしがみえてきた多摩川だが……

狛江市では、決断な生活環境を守るため、毎年、大気、水質の汚染調査や工場、指定作業場に対する指導の徹底などを調査していますが、四十八年度分が、このほどまとまりました。

全体的に見ると、大気の汚染や毎年、悪化していた多摩川の水質などに、好転のきざしが見えはじめたことが大きな特色。「水と緑の町」づくりを目指す狛江市にとって勇気づけられる動きです。これを反映するかのうに、市民の生活環境に対する苦情の処理件数も、ぐっと減って前年度の四八%も減少しています。

広域的には、自動車の排気ガスの規制措置などの国段階の公害対策が徹底してきた一方で、地域的には、ノーカー・デーへの協力や下水道工事の進捗による排水処理の改善、一般市民の環境保全に対する関心の高まりなどに負うところが大きいものと思われまます。この「自然回帰

大気

調査結果を具体的に見ましよう。大気関係では、市では、庁舎内で硫黄酸化物、一酸化炭素を、電研屋上、六小層上で降下ばいじんの測定をしています。

硫黄酸化物は、前年度に比べ全体的に濃度は低く、年平均で〇・〇一PPM以下となっており、季節的には十二月が最も高く〇・〇五四PPMとなっており

の芽」を、更に大きく育てていくにはありませんか。

ます。これは、ボイラーなどで重油を使用するためと考えられますが、冬期は前年比二分の一に減少しています。法律、条例による燃料規制と対象事業所の拡大による規制強化の結果といえそうです。

一酸化炭素は、前年同様年平均二・五PPMでした。しかし四十八年十月以降は減少しており、季節的には十二月が三・四PPMで最高値でした。一酸化炭素は九五%が自動車に原因するといわれています。駄倉、三

水質

水質関係では、工場排水は、対象工場が減りましたが、四十八年度は、百八検体を採取し、改善指導の結果、基準に合致するようにになりました。

多摩川の水質については、上

苦情

苦情の受け付け件数は前年の百二十九件から六十九件へと大幅に減少しました。苦情内容では、第一位が騒音で六〇・五%、次は悪臭二一%、ばい煙一四・八%の順です。発生源別にみると、一般苦情が六二%、工場関係が三三%で、家庭生活上でのトラブルが多いことが目立ちます。

苦情の多い季節になりましたが、隣り近所どうし、おたがいに思いやりながら快適な夏を過ごしてほしいと思います。

公害と自然を考える

母と子の環境教室

公害によって、自然がどのような影響をうけ、生活にどんな結果をもたらすかなどの話を中心に、映画を通じて理解を深めます。(日時)八月二十五日

住居表示の調査にご協力ください

相談

☎ 二二八一

◆法律相談 十五日(木) 二十二日(木) 午前九時正午

◆人権身の上相談 十五日(木) 午後一時～四時

◆行政相談 十六日(金) 午後一時～四時

◆交通事故相談 二十日(火) 午後一時～四時。以上いずれも市民相談室。

◆ろうあ者相談 二十三日(金) 午後一時～四時。福祉事務所。

◆母子相談 金曜を除く毎日(週五日) 午前九時正午、福祉事務所。

◆老人相談 二十二日(木) 午前十時～午後三時。福祉会館。

福祉会館だより

☎ 三三〇一

お年寄りの趣味の教室は次のとおりです。

◆茶道の部 二十一日(水) 二階和室。

◆書道の部 二十八日(水) 四階第二会議室。

◆小唄振り(おどり)の部 十五日、二十二日、二十九日(いずれも木曜日) 地階中娯楽室梅の間。

◆民謡の部 二十三日(金) 二階和室。

◆囲碁の部 十八日(日) 二十五日(日) 五階第七会議室。

◆民謡の部 十五日(木) 二十三日(金) 地階大娯楽室。各講座とも午後一時三十分から四時まで。

◆老人娯楽映画 十七日(土) 午後一時三十分からホールで「銭形平次」を上映。

児童館だより

☎ 四四一四

◆子供映画会 十八日(日) 午後七時から。「ふしぎなメルモ」「僕のジェット機」「泣いた赤おに」を上映。幼児から小学生。

◆ねんど工作をしよう 二十二日(木)、二十三日(金)、二十四日(土)の三日間午前十時から。小学三年から中学生対象二十名まで。申し込み期間十六日まで。費用一人百五十円、持ってくるものは、二十センチ四方の板一枚。指導は神林先生。

◆ハッピースクロールで工作しよう 二十五日(日) 午前十時から。小学生対象で無料。指導は高野先生。

◆本の貸出しについて 毎週土曜日前十時から午後四時(正午から午後一時までは昼休み) 一人一冊一週間借りられます。初めて借りる人は、登録をしてください。借りられる人は、市内に居住する十八歳未満の児童。幼児は保護者同伴のこと。

65歳以上の健康診査 28日まで申し込みを

昭和四十九年四月一日現在で六十五歳以上の市内居住者で老人健康診査を受診希望される方は、八月二十八日までに厚生課へ申し出てください。その際に必ず自分の希望される会場を申し出てください。

なお、職場などで健康診断を受けている方や最近お医者さんにかかって自分の健康状態がわかっている方は受診される必要はありません。

日時・会場▽九月九日(月) 市集会所▽九月十日(火) 岩戸児童館▽九月十一日(水) 南部集会所▽九月十二日(木) 福祉会館。時間はいずれも午後一時から二時までです。

お年寄りに愛の市政

住所	氏名
和泉 957	真田 いち子
〃 1320	広瀬 富美子
〃 1688	荻野 みゆき
〃 2043	伊藤 琴子
〃 2499	瀬ノ口 サト
〃 3148	酒見 頼子
岩戸 577	早坂 トミ
〃 1166	西村 裕子
猪方 707	伊丹 みや子
覚東 283	大川戸 貞子
小足立 941	光野 とし

友愛訪問員 老人福祉電話

一人暮らしの手足に

「電話」10世帯「訪問員」11人

アパートに一人で暮らすお年寄り——高度成長と核家族化の現代を逆説的に象徴するような事態です。泊江市では、年来の重点施策の一つである老人福祉の新年度事業として、「老人福祉電話」と「友愛訪問員制度」を取り上げましたが、このほど「福祉電話」につきましては、



老人福祉電話を利用するお年寄り

七月一日に七世帯、八日九日に三世帯の計十世帯に電話を架設いたしました。一人暮らしのお年寄りの手足として、また社会への新しいパイプとして活用されることを期待されます。通話料金は、基本料金と六十通話相当までは市が負担することになっています。

また、「友愛訪問員」は、一般のご応募や婦人団体などのご協力を得まして十一人の方にならず委嘱することになりました。

この他、市では、老人福祉をより血の通った密度の濃いものにするために、お年寄りのアンケート調査を実施して、結果を集計中です。友愛訪問員や福祉電話だけではなく、市民の一人一人が一人暮らしのお年寄りに暖かく接し、ちょっとしたことでお心を配ってさし上げることが、お年寄りには大きな慰めであり、力づけとなるものです。

あなたの周囲でも、不自由なお年寄りのケースがありましたら、市役所厚生課までご連絡ください。なお、友愛訪問員は別表の通りです。

代理人選任届でもできる 登録印鑑

印鑑登録などの手続を代理人でおこなう場合、委任状のほか代理人選任届でもできるようになります。いままでの委任状の場合は五十円の収入印紙が必要でしたが、代理人選任届は不要となります。代理人選任届は申請の都度、委任した人が書き、代理人に持参してもらい申請の手続をしていただきます。代理人選任届は便せんなどに、図を参考にして書いてください。詳細は市民課窓口係へ。

国民年金出張相談

どんなことでもお気軽に

次の日程で出張相談を行ないますので、国民年金のことならどんなことでも、お気軽にご相談ください。

タウ内集会所(小足立一七九)▽八月三十日(金) 南部集会所(猪方九三〇一二) 受付時間は、いずれも午前十時から午後三時までです。詳細は保険課年金係。

吸いがらの投げ捨てはやめましょう

保健相談所より

(480) 五三五一

◆成人健康相談 毎週火、木曜日午前九時～十時三十分。

◆四か月児健診 二十一日(水) 午後一時三十分～二時三十分。対象は四十九年四月中の出生者。

◆三歳児健診 十五日(木) 午後一時三十分～二時三十分。対象は四十六年六月中の出生者。

◆心理相談 十六日(金) 午前九時～十時三十分。対象は三歳から六歳まで。

◆日本脳炎予防接種 毎週金曜日午後一時三十分～三時。

◆栄養講習会 二十日(火) 午後一時三十分～三時三十分。テーマ「幼児期の正しい食事」受講無料。申し込みは当日会場で受け付けます。

◆胃の集団検診(無料) 武蔵調布保健所では次のとおり胃の集団検診を行ないます。

〔日時〕八月二十九日(木) 午前九時から十一時三十分まで。〔場所〕市集会所〔対象〕三十五歳以上の方〔定員〕六十名(先着順)〔申し込み〕八月十六日(金) 午前八時三十分から午後五時まで、電話で武蔵調布保健所業務係(〇四二四一八四一二三三)へ。

8月は市民税、都民税第二期分、 国民健康保険税第四期分の納期

八月の出張収納は、次の日程により行ないます。国民年金も同時に取り扱います。

曜日	時間	場所
28日(水)	午前九時三十分～十一時三十分	和泉郵便局そば
	午後一時三十分～三時三十分	名古屋商店本店前
	午後二時三十分～四時三十分	和泉
	午後三時三十分～五時三十分	都営住宅集会所前
	午後四時三十分～六時三十分	小足立西郵便局そば
	午後五時三十分～七時三十分	寺西菓子店前
	午後八時三十分～十時三十分	慶岸寺境内
29日(木)	午後二時三十分～四時三十分	岩戸
	午後三時三十分～五時三十分	児童館前
	午後四時三十分～六時三十分	猪方第二中学校そば
	午後五時三十分～七時三十分	菅原白幡神社前
	午後六時三十分～八時三十分	消防詰所前
	午後七時三十分～九時三十分	千手院前
	午後八時三十分～十時三十分	覚東
	午後九時三十分～十一時三十分	天理教会前
30日(金)	午前九時三十分～十一時三十分	猪方
	午後一時三十分～三時三十分	谷田部米店猪方販売所前
	午後二時三十分～四時三十分	和泉多摩川
	午後三時三十分～五時三十分	玉泉寺前
	午後四時三十分～六時三十分	小足立神代団地そば
	午後五時三十分～七時三十分	子ノ権現三島神社前
31日(土)	午後二時三十分～四時三十分	

幼虫のうちに退治

アメリカシロヒトリ発生期

アメリカシロヒトリの第二回
す。

この幼虫は糸をはきクモの巣
状の巣を作り、かたまつて生活
します。成長すると巣から離れ